

令和 8 年 7 月 10 日

組合員（構成事業主）各位

B P M協同組合

働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）

交付決定のご報告

組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より当組合の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合が広島労働局に申請しておりました「働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）」につきまして、**令和 8 年 7 月 6 日付で交付決定**を受けましたので、ご報告申し上げます。

本事業は、組合員の皆様の労働時間等の設定の改善および生産性の向上を図ることを目的とするものです。今後、下記のとおり各取組を実施してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 交付決定の概要

助成金の名称	働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）
交付決定日	令和 8 年 7 月 6 日
交付決定者	広島労働局長
事業実施期間	交付決定の日 ～ 令和 9 年 2 月 14 日
所要経費の総額	2,736,000 円（税抜）
成果目標	構成事業主の 2 分の 1（7 事業主）以上に対して、改善事業又はその実施結果を活用すること

2 実施する改善事業と今後の予定

改善事業	主な内容	実施予定時期
⑦ セミナーの開催	社会保険労務士を講師とするセミナーを組合会議室にて開催（2回） 受講後アンケートを実施	令和8年9月～12月
⑧ 巡回指導・相談窓口の設置	社会保険労務士による相談会を実施（3回）	令和8年9月～12月
⑨ 共同利用する労働能率増進機器の導入	電子ホワイトボード「MAXHUB 65型」および手動昇降スタンドを導入し、組合員が共同利用	交付決定後に発注
⑩ 人材確保に向けた取組	公式ホームページの改修および求人ページの新設	交付決定後に発注
全事業に関する周知・報告	案内文の作成・FAXによる全組合員への周知、公式ホームページへの掲載 事業完了後、実施結果を報告	令和8年8月～

3 組合員の皆様へのお願い

セミナー・相談会の開催日程等の詳細は、決まり次第、あらためてご案内いたします。本事業の成果目標の達成には、皆様のご参加・ご活用が不可欠です。ぜひ積極的なご参加をお願い申し上げます。

以上